

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等)
  - ・国の補助金事業等を活用しながら産学官の連携を構築し、オープンイノベーションを活用した新規開発案件に取組んでいきます。
- b. 専門人材マッチング
  - ・パートナー企業先の生産現場改善を通じた体質強化に取組むため、パートナー企業先と一緒にになって5S活動や改善活動に取組む活動を実施していきます。

### 2. 「振興基準」の遵守

当社とパートナー企業との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、パートナー企業とのより良い関係性構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

#### ① 價格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、パートナー企業から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなどパートナー企業の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、当社は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

#### ② 型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、パートナー企業に対して型の無償保管要請を行いません。

#### ③ 手形などの支払条件

パートナー企業への支払いは現金払いとします。

#### ④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

## ⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、パートナー企業に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、パートナー企業に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

### 3. その他（任意記載）

年1回パートナー企業様連絡協議会を実施します。品質に関する問題や課題等の積極的な意見交換を行うとともに、交流会も実施することで、お互いの親睦を図る取り組みを行っていきます。

また、パートナー企業と緊密に連携を図り、共に知恵を出し合って技術力を高め合うことで、付加価値を向上させ、パートナー企業と一体感を持って「調和」していく当社の経営哲学である『大家族主義経営』の体現に取組んでいきます。

2023年（令和5年）7月12日

企 業 名 役職・氏名（代表権を有する者）

株式会社ファインテック 代表取締役社長・本木 敏彦

#### （備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。